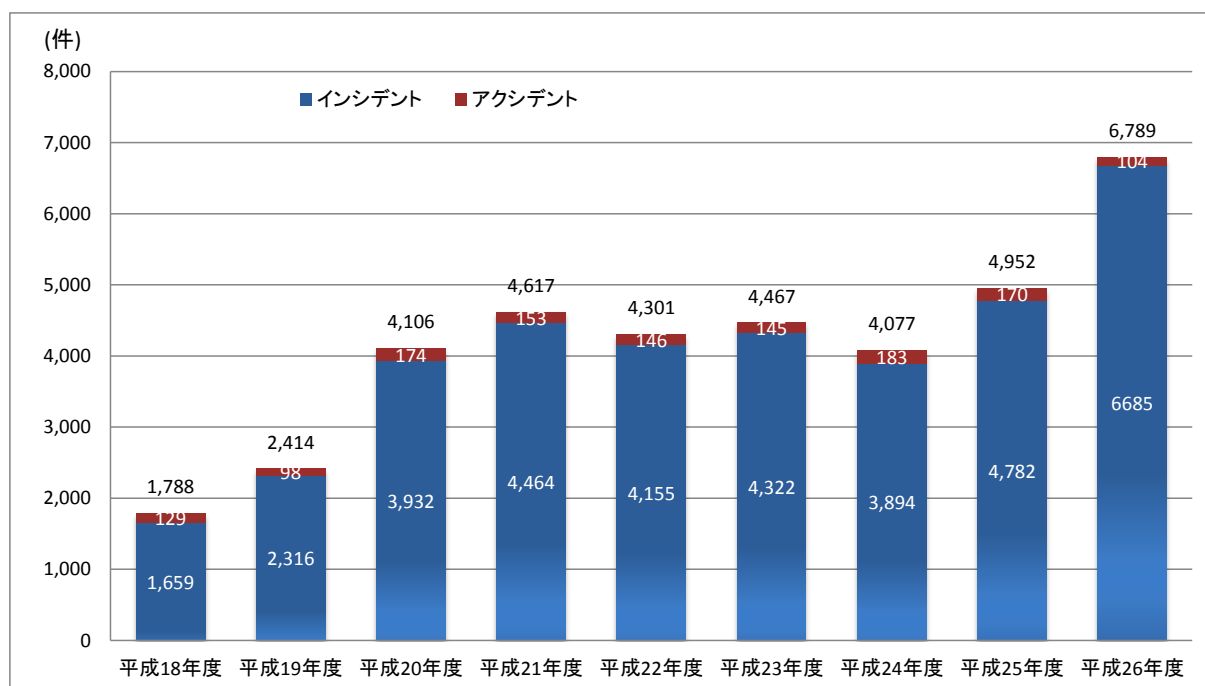


1 2. インシデント・アクシデントレポート提出数



インシデントとは、日常診察の場で、誤った医療行為などが患者に実施される前に発見されたもの、あるいは誤った医療行為などが患者に実施されたが、結果として患者に影響を及ぼすには至らなかったものをいう。

アクシデントとは、誤った医療行為などにより、患者に濃厚な処置や治療を必要とした場合や、永続的な障害や後遺症が生じた場合のものをいう。

医療の安全性と透明性の確保のために、病院内で発生したインシデント事例とアクシデント事例を迅速かつ積極的に報告することを全病院的に啓蒙してきた。当院での報告体制は電子カルテと連動し、オンラインで簡便、かつタイムリーに報告ができるシステムを整備している。

報告数が増加傾向にあるのは、平成25年3月より薬剤部の疑義照会をインシデントとしてレポート報告をするシステムに変更したことに加え、医療安全に対する職員の意識の向上、安全文化の醸成が進んできたことによると考える。